

社会福祉法人花輪ふくし会 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2. 内容

目標1：管理職（課長以上）に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<対策・取組内容>

令和2年4月～ 人材育成計画（階層別研修）実施

（ 新任職員研修、初級職員研修、中堅職員研修、指導職員研修、
管理職職員研修など ）

管理職へのキャリアアップに向けた、中堅職員への重点的な研修の取組を実施。研修後は各事業所でリーダー研修のための業務研修（OJT）

目標2：年次有給休暇取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする。

<対策・取組内容>

令和2年4月～ 各事業所にて職員全員（正職員、契約職員）の年次有給休暇の取得計画を策定。職員やその家族の誕生日、子どもの夏休み、冬休み期間などに取得促進を図る。

令和2年6月 1人2役3役を推進し、業務内容を見直すことにより、誰かが休んでもカバーできる体制をつくる。

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性職員・・・取得率100%

<対策・取組内容>

令和2年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するとともに、妊娠を申し出た職員に対し、個別に育児休業の制度、手続き等について説明を行う。また休業期間中の育児休業給付の支給について積極的に周知する。